

## 「史跡宇治川太閤堤跡」発掘調査の概要

|      |                          |      |                                       |
|------|--------------------------|------|---------------------------------------|
| 調査場所 | 宇治市宇治乙方                  | 発掘機関 | 宇治市<br>歴史まちづくり推進課<br>Tel 0774-21-1602 |
| 発掘理由 | 史跡整備のための詳細調査（国庫補助事業）     |      |                                       |
| 調査期間 | 平成30年6月25日～平成30年9月末日(予定) |      |                                       |
| 発掘面積 | 約230㎡                    | 発掘深度 | 約3m                                   |
| 検出遺構 | 護岸施設                     | 出土品  | 瓦・陶磁器など                               |

### 1、発掘調査の経緯

太閤堤は文禄・慶長年間に豊臣秀吉が淀川と宇治川に造らせた堤防の総称です。秀吉は晩年に伏見城を築き、周辺河川を整備して伏見を交通と政治の要にしようとしたと考えられています。宇治川太閤堤跡は、平成19年度に実施した土地区画整理事業に伴う「乙方遺跡」の発掘調査で太閤堤の壮大な護岸施設が見つかり、平成21年7月23日に国の史跡に指定されました。宇治市ではこの貴重な文化財を広く公開するために、史跡公園の整備に取り組んでいます。

これまでの調査で太閤堤の護岸施設は石を積んだ石積み護岸や、杭列に横板を渡した杭止め護岸など場所によって異なることが明らかになりました。また川岸には約90mおきに「石出し」と呼ばれる水制が造りつけられており、史跡地内に4つの石出しがあったことが分かっています。下流側の1つ目の石出しのさらに下流では「杭出し」も見つかっています。

今回の発掘調査は、史跡整備のために3つ目の石出しと4つ目の石出しの間の護岸施設の構造を確認し、詳細な記録を作成する目的で実施しました。

**石出し（いしだし）・杭出し（くいだし）** 水の流れを制御する施設です。川岸を守ったり、流されてくる土砂の堆積をコントロールして川岸の地形を造り替える目的で川岸から川に向けて突き出すように造りつけられます。「石出し」は、川岸から川の中に舌状に張りだし、水流を川の中心へ導いて川岸を護ります。「杭出し」は川岸から川の中に複数の杭列を打ち込み、川の流れを受け流して川岸を護る施設です。



<発掘調査の位置>

### 2、調査の成果

今回の調査はかつての宇治川の川岸の名残を残す段丘崖に沿って、川の上流（南東）から下流（北西）にのびる長さ21m、幅約11mの調査区を設定して行いました。かつての川岸の上部はコンクリートの擁壁によって削られていましたが、下半部は壊されることなく太閤堤が築かれた当初の川岸の裾を覆う粘板岩の捨て石と、江戸時代に造りなおした護岸施設を確認しました。確認した護岸施設の長さは14mで下流に向けて調査区外にのびています。

調査区の上流側（南東）の端は昨年度の調査区と重複し、4つ目の石出しの下流側の石積面が確認できます。太閤堤がつくられた当初は川岸の斜面（標高14mの辺りから河床となる標高12.3m辺りまで）と、石出しをつくる部分の河床を20cm程の大きさの粘板岩や砂岩の角礫で覆い、その上に石出しをつくっています。その後、洪水によって流されてきた土砂が堆積すると、堆積した土砂の上に石積みをして護岸施設を造りなおしています。新しく造りなおした護岸の石積みは最も遺存状態が良いところの高さが約1.1m（標高14.1m）です。石積みは20cm程の粘板岩の角礫や地山に含まれる円礫を石垣のように積み上げ、その後ろに握りこぶし大の円礫を詰めていました。その後、再び洪水によって土砂に埋もれ石積みが崩れると、修理されることなく近隣で営まれていた瓦窯の瓦捨て場になります。

### 3、出土遺物

新しく造りなおした護岸を覆うように大量の瓦が出土しました。出土した瓦は棧瓦の破片が多く、他に平瓦、丸瓦、軒瓦、鬼瓦や菊丸瓦などがあります。軒瓦の文様は、平瓦には中心の子葉の両側に唐草文が描かれ、丸瓦は巴文の周囲に珠文を巡らしています。瓦以外には瓦質の磚、火鉢、窯で瓦を焼く際に用いた窯道具や、窯の壁体の破片などが出土しています。また数は少ないですが、茶碗やすり鉢などの陶磁器や土師皿も出土しました。

これまでに本調査区の周辺で行われた発掘調査でも、同じ特徴の瓦が出土しています。その中には宇治乙方在住の瓦師の山田源左衛門の銘のある瓦があり、これらの瓦は宇治をはじめ巨椋池周辺の社寺で、1700年代（江戸時代の中頃以降）に建てられ修理された建物に用いられていることが明らかになっています。本調査で出土した瓦もこれらと同様に江戸時代中頃から後半に調査区周辺で生産され、焼き損じ等により廃棄されたと考えられます。

### 4、まとめ

今回の調査では、安土・桃山時代に豊臣秀吉が築かせた当初の護岸施設と、その護岸が洪水で流されてきた土砂に埋まった後に造りなおした護岸を確認しました。新しく造りなおした護岸はその上に堆積する瓦の時期から、江戸時代前半に造られたと考えられます。護岸の修理は、4つ目の石出しの上流側や、今回調査区の下流側にある1つ目、3つ目の石出しの周辺でも確認されており、築堤後しばらくの間はその維持に注意が払われていたことが分かります。その後、江戸時代の中頃もすぎると護岸の上に瓦が廃棄され、やがて洪水の土砂に埋まり陸地化し、明治時代には茶園が営まれるようになります。

宇治市ではこれらの調査成果をもとに、現在につながる太閤堤の歴史を伝える史跡公園の整備を行っていききたいと思います。

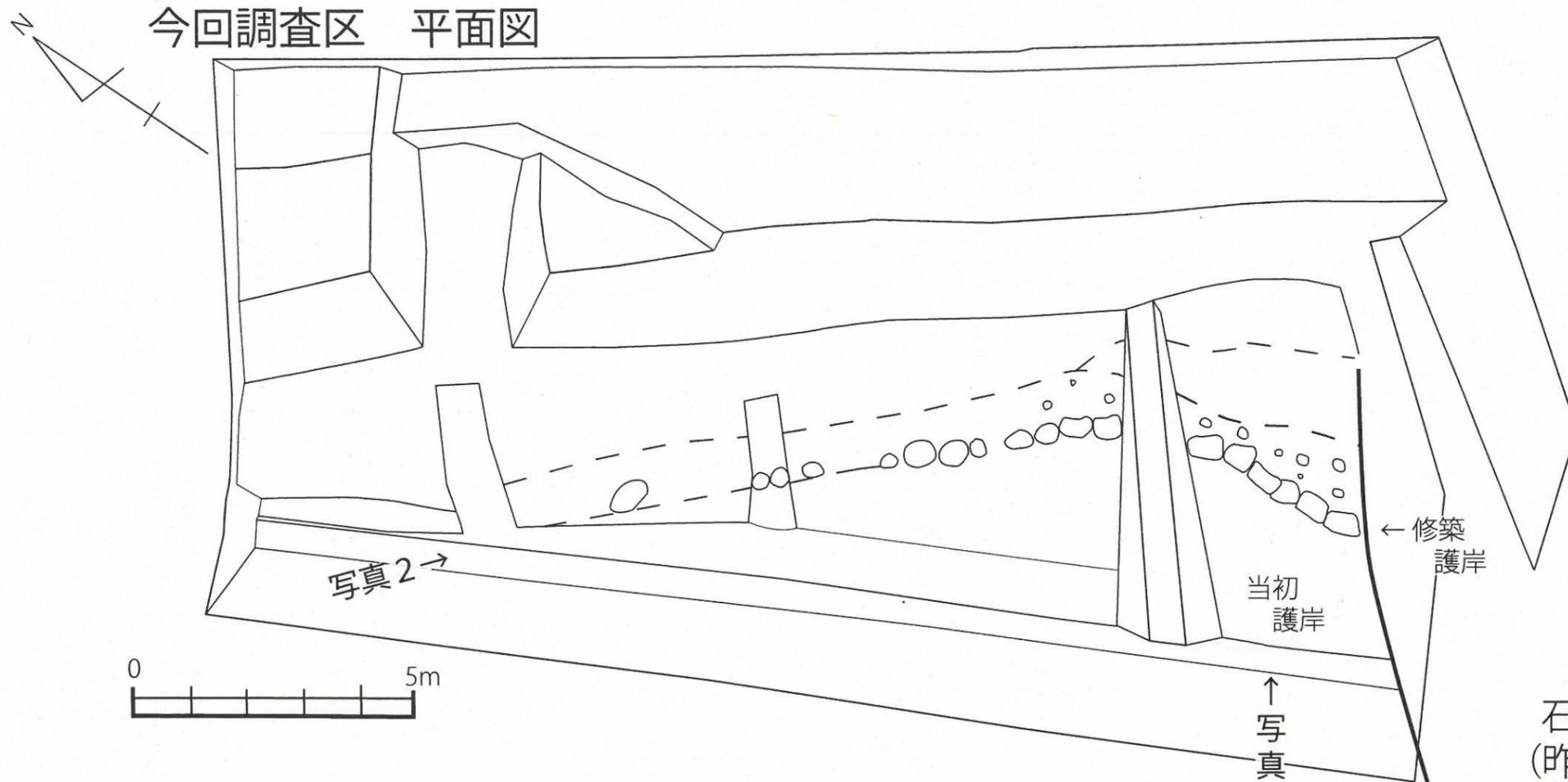


写真1.  
石出し4  
(平成29年度調査)

← 写真1

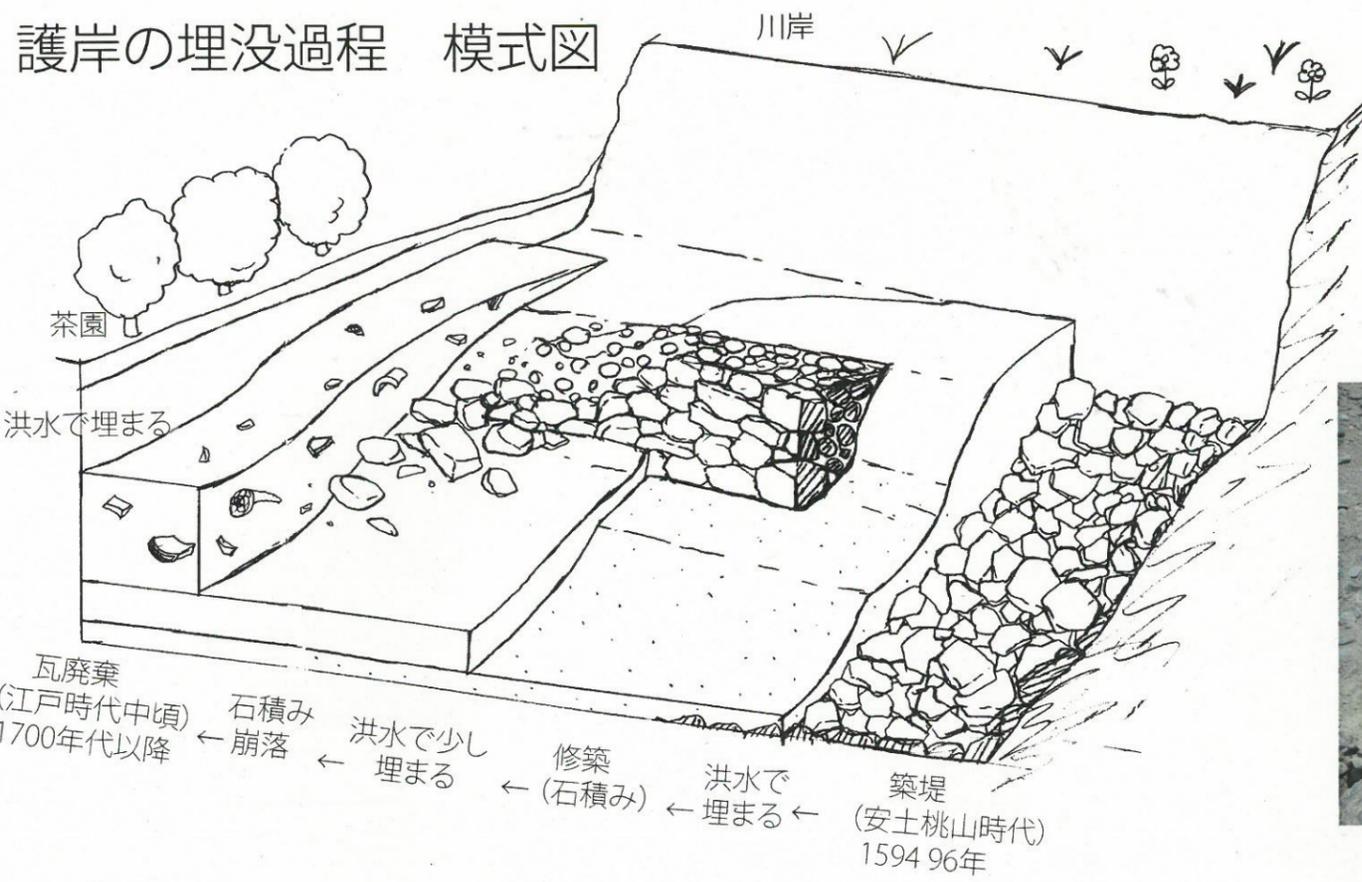


写真2.  
石積みの崩れた状態



写真3.  
修築時の石積み